

県民みんなで支える岩手の地域医療推進運動 第6期運動方針

1 今後の取組に向けて

(令和5年4月1日決定)

本県では、平成20年度から、医療従事者だけでなく県民一人ひとりも「医療の担い手」という認識のもと、県内の保健医療、産業、学校などの関係団体と行政等が参画する「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」を設立し、「みんなの力を医療の力に！」をスローガンに、県民総参加型の地域医療体制づくりに向けた県民運動を展開してきました。

これまでの取組により、病院と診療所の役割分担の認知については、世代別の偏りや、コロナ禍での受療行動の変化がみられるものの、着実に浸透しており、平成30年には厚生労働省主催「上手な医療のかかり方アワード」を受賞するなど、全国的にも高く評価されています。

一方で本県は「医師偏在指標」が全国最下位になるなど、依然として厳しい医療環境の中、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、通常医療の提供にさらなる負担が生じ、平日日中の受診や救急医療の適切な利用といった適正受診の重要性が改めて認識されました。

医療を支えるためには、地域医療を取り巻く現状を県民自らが親しみを持って理解することが重要です。地域医療の課題を県民全体で共有し、考えるきっかけを作るための取組を進めることが必要です。

また、令和6年4月からは、医師の働き方改革による時間外労働の上限規制も始まることから、かかりつけ医の重要性や医療機関の役割分担について、県民一人ひとりが理解を深め、受療行動を変えていくとともに、医療従事者へのハラスメントの撲滅等を通じて、医療従事者の心身の負担を軽減し、地域医療の現場が必要な時に県民の命と健康を守ることができるよう取り組んでいくことが必要です。

さらに、本県のがん、循環器疾患などの生活習慣病による死亡率が依然全国高位である状況を踏まえ、地域医療を守り、県民が健康で幸福に生活できる地域社会の実現に向け、県民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」との意識のもと、日頃の健康づくりに取り組むよう促すとともに、東日本大震災津波の被災者を始め、県民の心身を支えるための取組も必要です。

「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」では、これらの取組の必要性を踏まえ、以下の3つの柱により取組を進めていきます。

I 医療に親しみ、理解する

県民全体が医療に親しみを持ち、適正受診の重要性や地域医療の課題を理解し、よりよい受療行動に繋がるよう、医療を取り巻く現状・課題について、SNSやTVなど若者に身近なツールも活用しながら、県民に向けた情報発信に取り組んでいきます。

II 医療を守る

医療を守るため、「救急医療の適正な利用」、「医療機関の役割分担」、「かかりつけ医を持つことの重要性」「医療従事者に対する暴言・暴力及びハラスメントの撲滅」などについて世代に応じた普及啓発に取り組んでいきます。

III 自分を守る

県民の健康を守るため、平時からの感染症対策に関する情報発信や「こども救急相談電話の活用」等の普及啓発、病気や心身の健康づくりに対する意識の向上に取り組んでいきます。

2 運動期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 運動スローガン

「みんなの力を 医療の力に！」

4 構成団体の役割

構成団体は、県民が支える地域医療体制づくりにかかる意識啓発を促進するための取組に努めるものとします。

【構成団体に期待される共通の取組】

- 自分の健康は自分で守るというセルフケア推進に向けた意識啓発
- 食生活改善や適度な運動の推進等の生活習慣病予防に関する知識の普及
- かかりつけ医等の普及
- 救急医療等の適正受診に関する啓発
- こども救急相談電話の利用促進
- 地域医療に関する理解の促進
- 会報や広報誌への掲載等による広報活動
- 病気やその予防に関する知識の普及
- 県や他の構成団体が主催する関連事業への参加及び共催・後援等の協力
- 「県民みんなで岩手の地域医療を支える」活動の一環として災害の被災地を支える取組
- 岩手県の医療課題を県民全体が理解し、受療行動変容に繋げるための広報活動

【産業界における取組例】

- 従業員やその家族、会員等への健康教育の実施
- 従業員やその家族、会員等に対する健診の受診奨励、受診率の向上
- 従業員やその家族、会員等が行う医療や健康づくりに関する活動への支援
- 従業員やその家族、会員等の心の健康づくり支援
- 企業や団体としての保健医療に関する社会貢献活動の推進 など

【学校・教育機関における取組例】

- 子どもの頃からの生活習慣病予防等に関する健康教育
- 児童・生徒や保護者、学生に対する地域医療に関する理解の促進や適正受診等に関する意識啓発
- 医療人材の育成
- 遠隔医療等への取組み など

【行政における取組例】

- 医師確保対策の推進
- 医療連携体制の構築
- 医師の働き方改革の推進
- 保健・医療・福祉・介護の連携推進
- 医療に対する県民理解の促進と情報提供の推進
- 県民に対する適正受診等に関する広報・意識啓発事業の実施
- 産業、学校・教育団体等との連携強化及び各種団体の取組みや住民活動の支援
- 医療機関における遠隔診療の導入促進
- 地域医療の担い手となるべき若者に向けた医療の魅力を伝える取組 など